



「もばら百歳体操」で健康づくり!

5月11日(土)、市民体育館で「2017第1回介護予防講演会～笑顔で元気!健康のために～」が開催され、約150人が参加しました。

この講演会は、「茂原市地域包括支援センター」の創立10周年を記念して開催されたもので、「もばら百歳体操」のほか、千葉県警察音楽隊による安全・安心コンサート、笑いヨガなどが行われ、参加者は笑顔で健康づくりに取り組みました。

🌀 主な内容

- ◆ 8月1日より子ども医療費助成制度の所得制限撤廃 & 受給券が更新されます (P 2)
- ◆ 市・県民税の税額決定・納税通知書を発送します (P 4~5)
- ◆ 地域で介護予防に取り組む皆さんを応援 (P 7)
- ◆ 平成30年度茂原市職員募集 (P 9)

今月の日曜開庁	6月25日(日)	8時30分~17時15分	市民課(2階) ☎(20)1502
			市民税課(2階) ☎(20)1577
			収税課(2階) ☎(20)1578
			本納支所 ☎(34)2111
			市民課(2階) ☎(20)1502
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日	19時まで	

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください

【人口と世帯数】平成29年5月1日現在
(うち外国人住民)
● 総人口90,778人 (1,092人)
● 男 44,834人 (340人)
● 女 45,944人 (752人)
● 世帯数40,002世帯
※外国人住民の世帯を含む
【4月中の動き】※外国人住民を含む
● 転入 362人 ● 転出 270人
● 出生 49人 ● 死亡 78人



8月1日より 子ども医療費助成制度の 所得制限撤廃 & 受給券が 更新されます

市では、0歳から中学3年生までのお子さんを対象に「子ども医療費助成受給券」を発行しています。
8月から使用できる受給券は、受給資格等を決定した後、7月末に発送しますが、住民税が未申告である場合は受給資格等を確認できないため、

受給券を送付することができません。収入がない場合も必ず住民税の申告をしてください。

なお、8月1日診療分から所得制限が撤廃され、これまで所得超過により助成を受けていなかった方も助成が受けられるようになります。助成を受けるためには、申請が必要となりますので左記の書類をそろえて7月31日(月)までにお手続きください。(期限後も申請は可能ですが、助成資格は申請日からとなります)

申請に必要な書類

- ① 子ども医療費助成申請書
(子育て支援課窓口で入手
または子育て支援課ウェブ
ページからダウンロードで
きます)
- ② お子さんの健康保険証の写し
- ③ 印鑑(朱肉を使うもの)
- ④ 父母のマイナンバーの分かるもの(『マイナンバーカード』または『マイナンバー通知書+公的機関の発行した顔写真入り身分証明書1点または顔写真なし身分証明書2点])

⑤ 平成29年1月2日以降本市に転入された方は、父母の平成29年度(平成28年分)所得課税証明書(記載に省略がなく所得額と課税額が確認できるもの)
※控除対象配偶者は不要。源泉徴収票では不可。

対 象 者	0歳～中学3年生
助 成 の 対 象	通院・入院・調剤
受 給 券 の 色	白

子ども医療費助成受給券									
公費負担番号	8	3	1	2	4	5	2	9	
受給者番号	1	5	4	8	2	3	6		
〒	297-8511								
住 所	茂原市道表1番地								
姓	見本								
氏 名	茂原太郎 男								
生 年 月 日	平成25年 1月 1日								
有 効 期 間	29年 8月 1日			30年 7月 31日			迄		
自 己 負 担 額	通院1回につき300円								
自 己 負 担 額	入院1日につき300円 (1日の入院から有効)								
診 察 料 金	無料								
千葉県 茂原市									

提出・お問い合わせは、
子育て支援課(2階)
TEL 201573、FAX 201610へ。

みんなおいでよ♪ふれあい広場

就学前のお子さんたちを対象とし、わらべうたや絵本、砂場やおもちゃで遊ぶ「ふれあい広場」を次の日程で開催します。お申し込み、お問い合わせは、参加を希望する各幼稚園へ。



◆ふれあい広場日程：開催時間9時30分～11時
※印は13時～14時30分

豊岡幼稚園
☎(34) 8 0 5 0

6月28日Ⓢ
7月12日Ⓢ
9月6日Ⓢ
10月24日Ⓢ
11月21日Ⓢ
12月13日Ⓢ

五郷幼稚園
☎(23) 5 1 8 5

6月7日Ⓢ
7月5日Ⓢ
9月6日Ⓢ
10月13日Ⓢ
※11月21日Ⓢ
12月7日Ⓢ

新茂原幼稚園
☎(24) 8 7 1 0

6月22日Ⓢ
7月12日Ⓢ
9月20日Ⓢ
10月17日Ⓢ
11月21日Ⓢ
12月5日Ⓢ

中の島幼稚園
☎(24) 8 7 2 0

6月8日Ⓢ
7月6日Ⓢ
9月6日Ⓢ
10月12日Ⓢ
11月21日Ⓢ
※12月5日Ⓢ

児童手当

現況届の提出を

忘れずに

児童手当を受給しているすべての方は、毎年現況届を提出しなくてはなりません。現況届は、毎年6月1日の状況により、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものであります。提出されないと、6月分以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。

◆提出書類

- ① 現況届
- ② 印鑑

③ 受給者の健康保険証の写し
(茂原市の国民健康保険証をお持ちでない方のみ)

④ 父母の平成29年度所得課税証明書(省略のないもの)
(平成29年1月2日以降に転入された方のみ。また、控除対象配偶者は不要)

※養育する児童と別居している場合には、この他に必要な書類等があります。

◆所得制限について

児童手当には所得制限があります。受給者の前年の所得

が、表の所得制限限度額を超えた場合は、6月分以降の児童一人当たりの月額が、年齢・人数にかかわらず一律5千円となります。

【児童手当所得制限限度額】

扶養親族の数	所得制限限度額
0人	6 2 2 万円
1人	6 6 0 万円
2人	6 9 8 万円
3人	7 3 6 万円
4人	7 7 4 万円
5人	8 1 2 万円



※老人扶養親族がある場合には、1人につき限度額に6万円を加算します。

※所得額から各種控除と基礎控除(8万円)を引いた額により審査します。

◆提出期限

7月10日Ⓢ (現況届の発送は6月上旬を予定)

◆休日受付(子育て支援課のみ)

6月25日Ⓢ
8時30分～17時15分
提出・お問い合わせは、子育て支援課(2階)

☎(20) 1 5 7 3、FAX(20) 1 6 1 0、本納支所

☎(34) 2 1 1 1、FAX(34) 4 1 1 3へ。

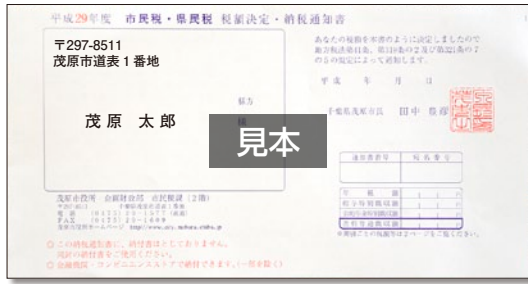
市・県民税の税額決定・納税通知書を発送します

市・県民税は、市や県の行政を支える大切な財源のひとつです。原則として、毎年1月1日現在で市内にお住まいの方が対象になります。

平成29年度市民税・県民税税額決定・納税通知書、年金特別徴収税額決定通知書を6月12日④に発送します。

市・県民税には、所得が一定額を超えると発生する「均等割」(5千円)と、所得に応じて発生する「所得割」とがあります。

※税額の計算方法の詳細は、6月12日④に発送する「税額決定・納税通知書」をご覧ください。



納税方法

市・県民税の納め方には、(1)個人で納付する普通徴収、(2)給与から天引きされる特別徴収、(3)公的年金から天引きされる特別徴収があります。

(1)普通徴収の場合
【事業所得者など】

年4回(6月・8月・10月・翌年1月)の納期で、送付する納付書によって納めてください。

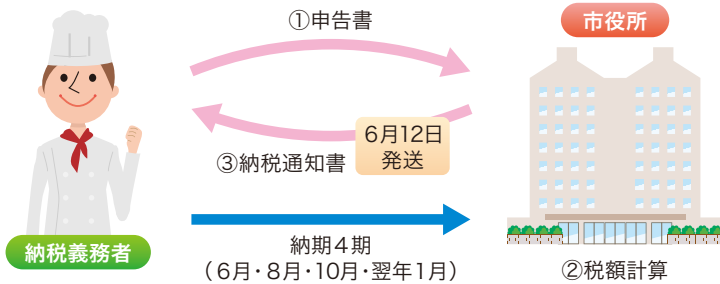
(2)給与からの特別徴収の場合
【給与所得者】

6月から翌年5月までの12回で給与から天引きされ、給与支払者を通じて納税されます。

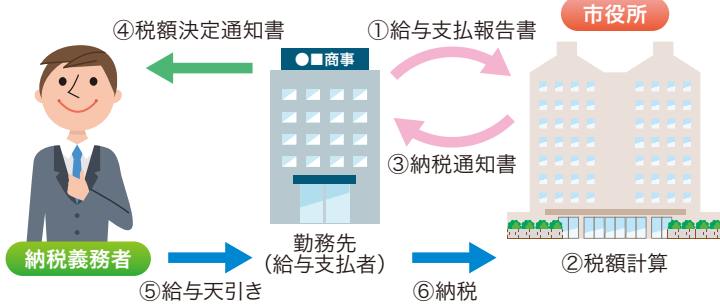
平成29年度の税額決定通知書は、5月中旬に給与支払者あてに、すでに発送してあります。勤務先の給与担当者を通じて税額決定通知書をお受け取りください。

納税のしくみ

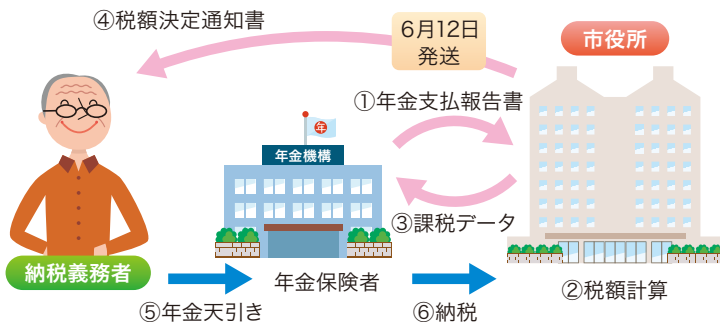
①普通徴収の場合



②給与天引きによる特別徴収の場合



③公的年金からの特別徴収の場合



(3)公的年金からの特別徴収の場合【年金所得者】
前年中に公的年金の支払いを受けた方で、特別徴収する年度の初日(4月1日)において老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の方が対象になります。

公的年金の所得に係る市民税・県民税の所得割額および均等割額が年金の支給月に老齢基礎年金等から差し引かれます。
※4月・6月・8月に年金から引き落しされた額が、決定された税額を上回る方には、後日改めて過納金を還付する通知を送付します。
今年度の10月より年金からの特別徴収が始まる場合
65歳になられた方や、特別徴

収が諸事情により平成28年度の途中で普通徴収に切り替わった方などが対象になります。
※年金からの特別徴収は、平成29年10月支給分の年金から開始となります。そのため、平成29年度の市・県民税額のうち半分については、第1期(6月)と第2期(8月)に、普通徴収(納付書もしくは口座振替)で納めてください。

市・県民税の申告について

毎年、1月1日に茂原市内にお住まいの方は、前年中の所得を茂原市に申告する必要があります。申告されていない場合は、市・県民税だけでなく、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、高額療養費の自己負担限度額などの決定が正しくできない事があります。

ただし、次の①～③に該当する方は申告の必要はありません。

- ① 税務署に確定申告書を提出された方。
- ② 給与所得のみの方で、勤務

先から茂原市へ給与支払報告書の提出がある方（提出の有無は勤務先へ確認してください）。

- ③ 公的年金等に係る所得のみで、扶養、医療費などの各種控除を受けない方。

※なお、収入のない方でも、まだ申告が済んでいない方は、収入がない旨などの申告をしてください。ただし、税制上の被扶養者等となつていない方は申告の必要はありません。

お問い合わせは、
市民税課（2階）
☎201577、FAX201609へ。

原市議会

議長・副議長などが決定

5月12日に開催された市議会臨時会において、議長・副議長が選出されました。



◆議長
鈴木敏文
(65歳・高師)



◆副議長
中山和夫
(68歳・上永吉)

◆監査委員
金坂道人
(66歳・早野)

市長が行く

動物愛護と裏腹に



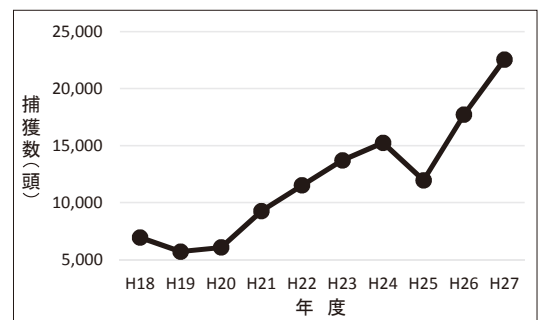
茂原市長 田中豊彦



日曜夜のNHKの番組「ダーウィンが来た！」を毎回楽しみに見えています。自然界の生き物たちの生態は本当に様々で、生きていくため、種を保存していくための必死の戦いにいつも感動します。この地球は、人間だけが生きている場所ではないことを、驕つてはいけないことを改めて感じさせてくれることが多いです。

地球温暖化の影響か、今日本中で、鳥獣被害が多く報告されています。この茂原でも多くの被害が起きています。イノシシ、鹿、ハクビシン、アライグマ、カラスなど、畑の農作物が荒らされたり、時には人が襲われることもありまます。動物たちにとっては、自分たちの生態系を犯した人間が悪いという言い分があるでしょうが、行政としては、被害を食い止めなければなりません。

そこで茂原市では、警備会社のアルソックと提携し、イノシシ等の捕獲に努めてきました。猟友会の皆さんにも協力をお願いし、年間約200頭のイノシシを捕獲し、殺処分しました。また、ハクビシンやアライグマもそれ以上の数を捕獲しましたが、被害が減らず、困っています。カラスの巢の撤去なども、法律が足かせとなり、なかなか実行できません。イノシシや鹿は昔から食用にもなっており、ジビエ料理で町おこしという意見もでしたが、そこまでの数は確保できません。農家の皆さんにとつての被害は深刻で、それぞれに様々な対策をいらっしゃいますが、焼け石に水といったところが現状です。



▲千葉県のイノシシ捕獲数の推移

後の対策に頭を痛めているところですが、こういった野生動物の捕獲や殺処分は、動物愛護の精神のもとに生きていく方々からはお叱りを受けそうですが、私たちが人間も生きていくために必死で戦わなくてはなりません。

自然環境を破壊しないこととのさじ加減も考えると、なかなか難しいことではあります。

自分のため、大切な人のため。



肺がん検診で 早期発見！

状のない方こそ、定期的に検診を受ける意味があるのです。そして、検診を受けたら必ず結果を確認し、「要精密検査」となった場合、必ず医療機関を受診しましょう。検診は受けただけでは意味がありません。

肺がん・結核検診

今年度の集団検診は、市から約1500円の助成があります。

肺がんは、男性の10人に1人、女性の21人に1人が発症するとされており、日本人のがによる死亡数のトップです。検診では、国の方針により問診と胸部エックス線検査を行います。さらに「タバコを多く吸う人（1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の人）」に対しては、喀痰検査を行っています。

・対象 4月1日現在で40歳以上の方（65歳以上の方は、検診の名称が「結核検診」となりますが、検査項目は同様）

◆早期発見が大切です

現在、肺がんは治療技術の進歩により、早期のうちに発見し適切な治療をすれば、約8割が治るようになりました。しかし、早期の肺がんには自覚症状がありません。自覚症

エックス線検査は、肺の奥の方の部分のがん（主に腺がん）を見つけるのに適していません。肺腺がんは特に症状が出にくく、女性に多い肺がんのひとつです。

喀痰検査

今年度の集団検診は、市から約3千円の助成があります。

・対象 4月1日現在で40歳以上の方で、肺がん・結核検査を受診された方のうち、痰が出る方やタバコを吸う方

・自己負担額 500円
（助成額 約1500円）
・自己負担額 約3千円
（助成額 約500円）
・検査方法 喀痰細胞診（検診会場でお渡しする容器に3日分の痰を採取し郵送）

禁煙始めて みませんか？

タバコを吸う方は、「低タール低ニコチンのタバコにした

ら、健康への影響は減るのでは？」と思うかもしれませ

ん。しかし実際は、ニコチンとタールはタバコに含まれる有害物質のほんの一部であり、その他の約200種類の有害物質はそのまま含まれるため、あまり意味がありません。また、最近流行りの加熱式タバコは煙も出ず、灰や臭いも少ないので一見良いように見えますが、実際はタバコの葉を熱しているので普通のタバコと健康への影響は同じです。

喫煙年数が長い方でも、今すぐ禁煙すれば肺がんのリスクは低下します。毎年5月31日は世界禁煙デーです。ぜひ禁煙を始めてみましょう。

お申し込み・お問い合わせは、健康管理課（2階）

☎ kenkou@city.mobarachi.jp

☎ (25) 1574、FAX (25) 1600

保健センター

☎ (25) 1725、FAX (25) 1865へ。

平成29年度の検診日程

受付時間 午前：9時～10時 午後：13時～14時

実施日	午前	午後	会場
6月 7日(※)	●	●	保健センター
6月 8日(※)	●	●	本納中学校 柔剣道場
6月 10日(±)	●	●	保健センター
6月 13日(※)	●	●	東部台文化会館
6月 15日(※)	●	—	二宮福祉センター
	—	●	豊岡福祉センター
6月 16日(金)	●	●	東部台文化会館
6月 17日(±)	●	●	保健センター
6月 20日(※)	●	●	
6月 21日(※)	●	●	五郷福祉センター
6月 22日(※)	●	●	鶴枝公民館

地域で介護予防に 取り組む皆さんを応援！

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で自主的・継続的に介護予防活動に取り組む皆さんに、「茂原市地域介護予防活動支援事業補助金」を交付します。

◆補助対象団体

- ・65歳以上の市民5人以上で構成された団体
- ・市内に活動拠点を置き、介護予防活動に取り組む団体
- ・地域の介護予防活動団体として情報を提供することに同意し、新規の参加希望者を受け入れることが可能な団体

◆補助対象事業

- ・地域の集会所など、定期的な通いの場を設けていること
- ・週1回、1回当たり1時間程度活動し、3カ月以上継続して、市が推進する「もばら百歳体操」を取り入れた介護予防活動を行うこと

※「もばら百歳体操」については、市が各団体に出向

き、説明します。また、6カ月以上継続して活動する場合は、要請により理学療法士等のリハビリテーション専門職の派遣（1団体につき、年間2回まで）を行います。

◆対象となる経費

- ・介護予防活動を行うために使用する会場の使用料
- ・「もばら百歳体操」で使用する椅子やおもり、DVD（CD）プレーヤー

◆補助限度額

・年額10万円以内。ただし、1団体につき1回のみ助成。
※詳細は、市ウェブサイトでもご確認できます。

お問い合わせは、
地域包括支援センター（2階）
☎(20)15883、FAX(26)67888へ。

家族で学ぶ!! 認知症サポーター 養成講座



高齢化社会となり、認知症の方もどんどん増えていく傾向です。夏休みに、ご家族で認知症の正しい知識と対応の仕方を一緒に学んでみませんか？

◆日時
7月28日(金)
13時30分～15時(受付13時～)

◆対象
市内在住または市内在勤の認知症に関心のある方。夏休み中の小・中学生やそのご家族の方。

◆定員 30人（要事前申込）
◆参加費 無料
◆会場 市役所102会議室

お申し込み・お問い合わせは、
地域包括支援センター（2階）
☎(20)15883、FAX(26)67888へ。

「(仮称)市民活動支援センターのあり方検討委員会」の委員を募集

市では、市民と行政の協働のまちづくりを推進するための拠点となる「市民活動支援センター」のあり方を検討し、提言書を取りまとめるための市民委員を募集します。

- ◆対象 市内在住・在勤の18歳以上（高校生は除く）で、まちづくりに関心のある方
- ◆定員 10人程度（応募多数の場合選考有）
- ◆会議 おおむね月1回で、全10回程度
- ◆謝礼等 なし
- ◆申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参・郵送またはメール
- ◆申込締切 6月23日(金)（当日消印有効）

お申し込み・お問い合わせは、生活課（2階）
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

市民活動団体に 補助金を交付

市では、まちづくりに取り組む市民活動団体を支援するため、団体が実施する事業に対して、補助金を交付します。

◆対象 市民活動団体として認定を受けた団体

◆補助事業 まちづくりのための事業で、営利・宗教・

政治等を目的としないもの

- ◆補助金額 上限10万円
- ◆補助団体数 3団体(予定)
- ◆提出書類 補助金交付要望書、実施計画等
- ◆申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、持参または郵送
- ◆提出期限 6月23日(金)（当日消印有効）

お申し込み・お問い合わせは、
生活課（2階）
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。
お問い合わせは、秘書広報課☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

おめでとうございます

「春の叙勲・褒章」「危険業務従事者叙勲」

このほど、長年の功労と輝かしい功績をたたえる「春の叙勲・褒章」の発表がありました。また、長年にわたり危険な業務に就き、社会へ貢献された功績をたたえる「危険業務従事者叙勲」の発表も行われ、市内から次の方々を受章されました。

春の叙勲・褒章

元関東地方建設局総務部
契約管理官（73歳・東部台）



◆瑞宝双光章
森山 征夫さん

元県警事務吏員
（90歳・北塚）



◆瑞宝単光章
高沼 たけさん

「真名実恵園」施設長
（73歳・法目）



◆藍綬褒章
穂葉 三千雄さん

危険業務従事者叙勲

元警視正
（71歳・東部台）



◆瑞宝双光章（警察功労）
工藤 譲さん

元東京消防庁消防監
（65歳・本納）



◆瑞宝双光章（消防功労）
菊田 秀二さん



フェイスブック
茂原市公式 **Facebook** ページ
情報発信中！

市では、公式Facebookページを通して、イベント情報や観光情報、施策などさまざまな情報をタイムリーに発信しています。

Facebookアカウントをお持ちの方は、ぜひ「いいね！」をお願いします。また、アカウントをお持ちでない方も、閲覧は可能ですので、応援よろしくをお願いします！

※Facebookとは、インターネット上で利用者が情報発信したり、利用者同士が交流できるサービスです。

お問い合わせは、秘書広報課（3階）
☎(20)1512、FAX(20)1601へ。

「茂原市文化財マップ」を作成しました

「文化財マップ」は、市内の国指定・国登録・県指定・市指定文化財をまとめた分布地図で、平成28年度までの指定・登録文化財を紹介しています。



◆配布先

- ・生涯学習課
- ・各公民館
- ・美術館・郷土資料館
- ・東部台文化会館
- ・図書館
- ・本納支所

お問い合わせは、生涯学習課（9階）
☎(20)1559、FAX(20)1607へ。



「いいね! もばら」

Way to Go! MOBARA

～あなたの「能力」、「強み」を茂原市のために～

平成30年度茂原市職員募集 (特色採用枠試験・土木技術職試験)

◆試験区分・採用予定人員および受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
特色採用枠	5人程度	昭和57年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた方で、特に秀でた「能力」または「強み」があり、その「能力」または「強み」を市政で発揮できる方 ※職種は限定しません。一般事務職のほか土木技術職、保健師、保育士等の専門技術職についても応募できます。 (例：法律、経済、会計、言語、情報、建築、土木、医療、福祉、スポーツ、文化、芸術、ボランティア活動など)
土木技術職	5人程度	昭和57年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた方で、「土木」の専門課程を修了または平成30年3月までに修了見込みである方

◆試験日・試験科目・試験会場

第1次試験 平成29年7月2日㊦

土木技術職：一般教養試験の代わりに、専門試験（土木技術に関する基礎的な専門知識についての択一式試験）を行います。

※特色採用枠は、提出されたエントリーシートによる書類選考のみ。

第2次試験 平成29年7月22日㊦、23日㊦のうちいずれか1日

①特色採用枠：プレゼンテーション試験・個別面接・適性検査

②土木技術職：個別面接・適性検査

各試験とも、試験会場は茂原市役所です。

◆申込方法

所定の試験申込書に必要事項を記入し、職員課へ持参または郵送。

特色採用枠を受験される方は、申込書裏面の「エントリーシート」の記入が必要となります。

申込書は職員課と本納支所窓口で入手または職員課ウェブページからダウンロードできます。

◆受付期間

平成29年6月5日㊦～20日㊦（土日を除く）

8時30分～17時まで※郵送で申し込む場合は、6月20日㊦必着。

詳細については、「平成30年度茂原市職員募集要項」または市公式ウェブサイト中の「平成30年度茂原市職員採用試験について」ページで確認してください。

◆その他

第2回の採用試験は、本年9月に実施する予定です。

詳細は、「広報もばら」7月15日号でお知らせします。



お問い合わせは、職員課（4階）
☎(20) 1518、FAX (20) 1602へ。

第63回 茂原七夕まつり 参加者募集

集まれパフォーマー

日時

7月29日(土)10時～21時、
7月30日(日)10時～19時

※当日の天候により、中止になる場合があります。

場所

駅前通り商店街駐車場

ジャンル

歌・楽器演奏・太鼓・マジック・コント・ものまね等

参加条件

お祭り好き、パフォーマンス好きな方などなたでも

参加費

1人200円(チャリティーを含むイベント運営費として)

申込締切

6月20日(土)必着(応募者多数の場合は抽選)

申込方法

申込用紙・誓約書に必要事項を記入し、下

記まで提出。(出場者には6月26日(日)以降に連絡)

※申込用紙・誓約書は茂原商工会議所窓口または茂原七夕まつりウェブページからもダウンロード可。

<http://www.mobara-kankou.com/tanabata/index.html>



ワイワイプロジェクト

市内での活動を拠点とする団体(スポーツチーム、各クラブ、同好会等)および企業を対象に、おのおの竹に装飾してもらい、七夕まつりをさらに盛り上げようというプロジェクトです。竹飾りには、参加団体の名称等を飾り付けし、どんどん宣伝してください。

◆申込期間

6月1日(土)～30日(金)

◆参加費

3千円(竹の購入費用。竹は飾り付け当日に所定の場所に用意)

◆その他

装飾品購入・製作費用として竹1本につき1万円を補助します。ただし、参加申込後、不参加であった場合には飾り製作費1万円は、実行委員会へ返金してもらいます。また、参加費3千円は返金しませんのでご了承ください。

◆飾り付け

7月24日(月)午前は竹に装飾、午後は竹立て作業

◆装飾撤去

7月31日(月)午後



お申し込み・お問い合わせは、茂原七夕まつり実行委員会(茂原商工会議所内)

TEL (23) 33361, FAX (23) 78955へ。

社会福祉協議会 会員募集

社会福祉協議会(社協)は、地域福祉の推進を図ることを目的に、全国・都道府県・市区町村単位で設置され、住民の皆さんの参加・協力により運営している社会福祉法人です。

社協会費は、高齢者や障がいのある方への在宅福祉サービス(見守り活動、紙おむつの支給など)、地域交流会や介護予防のためのふれあいいきいきサロンなど、地域の支え合い活動に活用します。

社協活動にご理解いただくとともに、会員としてご支援ご協力をお願いします。

◆会費の種類

(年額 1口～)

- ・一般会員 1世帯 500円/個人 1,000円
- ・賛助会員 3,000円/10,000円
- ・法人会員 個人事業所3,000円/法人事業所10,000円

◆受付場所

- ①社会福祉協議会(総合市民センター内)
- ②二宮・豊田・五郷・豊岡・東郷 各福祉センター
- ③市社会福祉課(7階)
- ④本納支所

※ ①②休日閉館、③④土日休日閉庁



茂原市社協マスコット「ふくぞう」

お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会 TEL (23) 1969、FAX (23) 6538へ。



4/14 母の願い込めて

交通安全母の会が反射テープを寄贈

茂原市交通安全母の会（大塚節子会長）は、市内14小学校の新入学児童に、ランドセルに付ける反射テープを寄贈しました。

今年で22回目を迎えるこの活動は、「新1年生が安全に登下校できるように」との願いが込められています。



▲今年は東部小学校を訪問しました



▲車椅子体験コーナーで操作方法を学ぶ子どもたち

楽しく“福祉”を学ぶ！

5/14

「福祉こどもまつり」を開催

茂原市社会福祉協議会と茂原市ボランティア連絡協議会は、子どもたちに福祉を楽しく学んでもらおうと「福祉こどもまつり」を総合市民センターで開催しました。

車椅子やアイマスクなどを使った福祉体験コーナーでは、多くの子どもたちが熱心に取り組み、模擬店やイベント会場も親子連れでにぎわいました。

5/18 干支の酉を描いた絵馬をプレゼント 市民の日記念事業

市では「市民の日」記念事業として、4月1日に生まれた宮崎莉里愛ちゃん（高師）に、本納絵馬五代目で日本画家の矢部宏さんが描いた絵馬を贈呈しました。

絵馬には今年の干支である「酉」が描かれており、市長から手渡された母・英里子さんは、「明るくて優しい子に育ててほしい」と笑顔で話していました。



▲右から市長、莉里愛ちゃん、葵羽くん、母・英里子さん



①



②



③

▲①ママさんたちの力強い綱引き
②体操の基本を学びました ③恒例の大玉ころがし

みんなでラジオ体操会

&第14回ファミリースポーツまつり 5/21

茂原市スポーツ推進委員会が中心となり、第14回ファミリースポーツまつりが市民体育館で開催されました。

今年も、競技の前に元NHKテレビ・ラジオ体操指導者で、全国ラジオ体操連盟理事長青山敏彦先生の指導のもと「みんなでラジオ体操会」を実施。

大人も子どもも体を動かす楽しさを再確認し、楽しい一日を過ごしている様子でした。

お知らせ

行政相談委員にお気軽にご相談ください

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関等に対する通知などを行っています。

相談日時＝原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日に本納公民館で、それぞれ13時から16時まで。

※相談は無料で秘密は厳守されます(予約不要)。

なお、行政相談委員の任期満了に伴い、常泉久之氏、秋葉秀雄氏が4月1日付けで再任されました。

☎ 20 1505、FAX 20 1600

☎ 20 1505、FAX 20 1600

年金振込通知書の発行は年1回です

年金は、原則偶数月の15日(15日が土日・休日の場合は前営業日)に、ご指定の金融機関等の口座に振り込まれます。

振込の内容については「年金振込通知書」が発行され、その年の6月から翌年4月支払い分までの支払日と金額が記載されています。この通知書は年1回、毎年6月だけのお知らせとなっております。年金が振り込まれるたびに届くわけではありませんのでご注意ください。

なお、年金支払額や受取金融機関等に変更があった場合には、その都度通知があります。また、口座振込ではなく、郵便局の窓口で通知書と引き換えに現金で受け取りをされている方には、支払いの都度「年金支払通知書」が送付されます。

☎ 20 1503、FAX 20 1600

☎ 20 1503、FAX 20 1600

6月4日～10日 千葉県歯と口の健康週間

この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、県民の歯と口の健康の保持増進に寄与することを目的としています。

今年度、千葉県では「おいしい」と「元気」を支える

「丈夫な歯」と標語を定め、「生きる力を支える歯科口腔保健の推進」生涯を通じて8020運動の新たな展開」を重点目標に掲げています。

かかりつけ歯科医をもち、ご家族で定期歯科検診を受けましょう。

☎ 25 1725、FAX 25 1865

☎ 25 1725、FAX 25 1865

農地利用状況調査を実施

農業委員会では、農地法第30条の規定により、農地の農業上の利用の増進を図るため、農地利用状況調査を次のとおり実施します。農地所有者の方は、調査にご協力ください。

・調査対象＝市内の全ての農地
・調査期間＝6月～8月
・調査方法＝担当地区の農業委員や農業委員会事務局職員が、実際に農地の現況を調査

また、農業委員会では、農地利用状況調査の結果を受けて、農地の農業上の利用の増進を図るための相談支援や指導を行っています。

☎ 20 1530、FAX 20 1604

平成29年度第2回木造住宅耐震相談会を開催

市では、平成12年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、木造2階以下の一戸建ての住宅の所有者・居住者を対象に、耐震相談会を開催します。

個別簡易耐震相談＝6月25日⑩13時～17時(1組50分程度)／場所＝市役所8階／申込方法＝電話による事前予約制(先着4組)／申込締切＝6月16日(金)(土日・休日を除く9時～17時) ※相談は無料

☎ 20 1588、FAX 20 1606

☎ 20 1588、FAX 20 1606

平成29年度税務職員採用試験

人事院では、次のとおり平成29年度税務職員採用試験を行います。

受験資格＝①平成29年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成30年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者、②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者／試験

日＝第1次9月3日⑩、第2次10月11日⑩、20日⑩のうち指定された日時／申込方法＝インターネット申し込み
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>／受付期間＝6月19日⑩～28日⑩(受信有効)／受験案内交付期限＝6月28日⑩9時～17時(土日を除く)まで／受験案内交付場所＝要問合せ

☎ 22 2166

募集

第2回「いきいきフェア」

公立長生病院では、地域の皆さんが元気でいられるように、勉強会を開催します。

6月17日⑩9時～12時30分／場所＝公立長生病院2階／内容＝阿部副院長による講演「2017元気でいられるために」、リハビリスタッフ

による運動「誰でもできる運動療法」、測定・相談コーナー、介護食品等の展示コーナー

☎ 34 2121

☎ 34 2121

☎ 34 2121

今月の納期

●市県民税（第1期）

■納期限は6月30日（金）です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。
 ※納税には便利な口座振替をご利用ください。
 なお、市県民税の納税通知書は6月12日（金）に発送予定です。

お問い合わせは、収税課（2階）
 ☎(20)1578、☎(20)1609へ。

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和27年6月2日～昭和27年7月1日）は、第1号被保険者の資格取得となります。6月15日頃までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、高齢者支援課（2階） ☎(20)1572、☎(20)1610へ。

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和17年7月2日～昭和17年7月31日）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに保険証（被保険者証）を郵送します。

お問い合わせは、国保年金課（2階） ☎(20)1503、☎(20)1600へ。

相 談 日

市

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■無料法律相談（予約制・民事）	6月8日（金）、13時～15時／場所＝5階505会議室 6月27日（水）、13時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■交通事故相談（予約制）	6月23日（金）、10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■人権・行政相談	6月13日（水）（特設人権相談）10時～15時／（行政相談）13時～16時／場所＝市役所5階505会議室または本納公民館／問合せ＝生活課（2階）☎(20)1505
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）6月5日（月）、7月3日（月）10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■助産師相談	（要電話予約）6月8日（水）、22日（水）9時30分～11時30分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■6カ月乳児相談	6月22日（水）（平成28年12月生）受付＝9時30分～10時、13時30分～14時 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■1歳6カ月児健康診査	6月13日（水）（平成27年12月生）受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■2歳児歯科健康診査	6月15日（金）（平成26年12月、平成27年1月生）受付＝9時～10時10分 ／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■3歳児健康診査	6月14日（木）（平成25年12月生）受付＝13時～13時20分／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■健康相談	月～金曜日 10時～12時、13時～16時／場所・問合せ＝保健センター☎(25)1725
■子育て相談（予約制）	6月9日（金）、27日（水）、9時30分～14時45分／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎(20)1573
■ことばの相談（予約制）	6月9日（金）、27日（水）、9時30分～15時／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子／場所＝保健センター☎(25)1725／問合せ＝子育て支援課（2階）☎(20)1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなど／場所・問合せ＝子育て家庭相談室（2階）☎(23)5500
■保育相談	月～金曜日 10時～15時／場所・問合せ＝各市立保育所または子育て支援課（2階）☎(20)1573
■心配ごと相談	毎週水曜日（祝日を除く）9時～15時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■無料法律相談	6月28日（水）13時～16時（要電話予約）／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎(23)1969
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎(20)1559
■少年相談	執務時間内／場所・問合せ＝青少年指導センター☎(22)4466
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市地域包括支援センター☎(20)1583、 茂原市みなみ地域包括支援センター☎(20)2626、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎(36)2123、 茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎(26)7525
■無料法律相談	千葉県では無料法律相談を実施しています／問合せ＝県総合企画部報道広報課☎043(223)2250
■県民相談	執務時間内／場所・問合せ＝長生地域振興事務所地域振興課☎(25)7830
■教育相談	執務時間内／場所・問合せ＝東上総教育事務所相談室☎(23)4460

県

■長生健康福祉センター	※太字は予約制 不妊相談、こころの健康相談、エイズ相談、HIV等抗体検査、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、家庭児童相談、母子父子自立支援などを行っています ／場所・問合せ＝長生健康福祉センター（長生保健所）☎(22)5167 DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎(22)5565 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎(26)1510
-------------	---



●内容についてのお問い合わせは直接各代表者へ。
●掲載についてのお問い合わせは、秘書広報課(3階) ☎201512、FAX2016001へ。
●8月1日号掲載の原稿の締め切りは6月23日(金)です。

名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
1 カラオケ水曜会	原則毎週水曜日(月3回)	13時~17時	親睦を深め、健康推進をはかる(DAM活用)／対象=一般(初心者歓迎)／費用=月1,000円	東部台文化会館	☎23-2969 澤田
2 P S P	毎週土曜日	17時~19時	エアロビクスとヒップホップダンス／対象=幼稚園生以上／費用=1時間コース月2,000円、1時間半コース月3,000円	東部台文化会館	☎080-6553-8981 鈴木
3 養心ヨーガ	毎週金曜日	9時~12時	ヨーガを通じて心と身体のバランスを整え健康維持増進を図る／対象=一般女性／費用=月3,000円	総合市民センター	☎24-1197 石田
4 熟年ヨーガの会	毎週木曜日	9時30分~12時	ゆったり、やさしいヨーガ教室／対象=一般／費用=月3,000円	総合市民センター	☎24-7169 西ヶ谷
5 東郷囲碁・将棋同好会	第1・2・3木曜日	13時~17時	囲碁、将棋／対象=囲碁または将棋対局のできる方／費用=年2,000円(途中入会は別途算定)	東郷福祉センター	☎23-3103 河野
6 ドリームクラブ	毎週火曜日	10時~12時	ソフトテニス(コーチ有)／対象=一般(初心者歓迎・シニア可)／費用=月2,000円(別途入会金1,000円)	市民体育館	☎22-5504 高木
1 骨董がらくた市とフリーマーケット	6月3日(金)・17日(金)	8時~13時	大駐車場にて開催	藻原寺前	☎090-4950-6193 小曾根
2 TOTO工場リモデルフェア in 茂原	6月3日(金)	10時~16時	地域の皆様にTOTO工場を一般開放します。楽しいイベントを準備していますのでご家族で遊びに来てください。	茂原工業団地内 TOTOハイリビング	☎34-3555 TOTOハイリビング(株)
3 市立美術館で一緒に歌いましょう	6月4日(土)	14時~15時	音楽文化塾「赤い鳥」による歌の広場／対象=一般／費用=無料	美術館・郷土資料館	☎23-5410 新村
4 茂原市茶道協会季節茶会	6月11日(土)	10時~15時	対象=一般(初心者歓迎)／費用=一席500円	総合市民センター	☎23-6534 茂原市茶道協会 吉野
5 吃音(どもり)を考えるつどい	6月11日(土)	13時30分~16時30分	講演「吃音とコミュニケーション」、吃音の体験発表等／講師=生活発達支援オフィス ことばラボ・言語聴覚士 古山慎治氏／対象=吃音者、吃音児がいる保護者、関心のある方／定員=60人(申込順)／費用=無料	千葉市中央区ボランティアセンター	☎080-1082-1011 FAX047-345-6644 青山
6 もばらオロシティまつり	6月11日(土)	10時~16時	組合企業他多数出店、各種イベント多数、出店コーナーにて飲食提供	茂原卸商業団地協同組合会館前駐車場	☎24-6101 三浦
7 大人が楽しむおはなし会	6月16日(金)	10時30分~12時	いつも子どもたちにしているおはなし(昔話・創作)をお届けします／語り手=おはなし「もくもく」会員／対象=大人のみ／定員=50人／費用=300円	豊田福祉センター	☎23-3310 斉藤
8 介護教室 知って安心高齢者の特性	6月17日(土)	14時~16時(受付13時30分~)	介護保険サービスと成年後見制度の利用について／対象=一般／定員=20人／費用=無料	第二長生共楽園ひめはる	☎22-1888 長生共楽園
9 茂原市伝統文化 こども茶道教室	6月24日(土)~平成30年1月13日(土)の第2・4土曜日	9時30分~11時30分	抹茶のいただき方、たて方、礼儀作法ほか／対象=小学生／定員=20人(先着順)／費用=7,000円(14回分)／締切=6月8日(金)	中央公民館	☎24-3413 茂原市茶道協会 坂田
10 第481回労災職業病なんでも相談会	6月24日(土)	13時~16時	弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等による相談会／費用=無料／その他=予約不要・当日受付	千葉市中央コミュニティセンター	☎043-225-4567 千葉中央法律事務所
11 前期学校公開のお知らせ	6月27日(金)・28日(土)	9時40分~11時40分(受付9時20分~)	小学部、中学部、高等部普通科、高等部職業コースの児童生徒の学習の様子、学校の取り組みをご覧ください／要事前申込	千葉県立大網白里特別支援学校	☎0475-70-5000 千葉県立大網白里特別支援学校
12 第9回伊藤医院公開講座 「ここまで進んだ白内障治療」	6月27日(金)	14時~15時	手術を受けたらどうかかわる? 多焦点眼内レンズってなに?／対象=一般／定員=20人(要電話申込)／費用=無料	伊藤医院	☎47-2829 伊藤医院
13 第42回茂原市役所ロビーコンサート	6月28日(土)	12時5分~12時55分	茂原育ちのソプラノ歌手 茂原DIVAコンサート／出演=富田沙緒里(ソプラノ)、齊藤舞(ピアノ)／曲目=オペラ「蝶々夫人」より ある晴れた日にほか／入場=無料	茂原市役所	☎22-3809 茂原市音楽協会 岩田
14 こども琴教室	7月~平成30年1月の土日(月2・3回)	9時~11時	文化庁後援のこども教室／対象=小学3年生~中学3年生／定員=15人／費用=1回500円	総合市民センター	☎090-5533-7387 茂原市三曲協会 近藤
15 第3回0歳からのクラシックコンサート	7月1日(土)	①11時~②13時30分~(各回45分程度)	出演=うえのアニマルアンサンブル／曲目=オペラ「魔笛」より「パパパの二重唱」、ジブリ・ディズニーの中からほか／定員=各回60人／費用=大人1,000円、中学生まで500円(1歳未満無料)	茂原昇天教会会館	☎23-2174 菅谷
16 成年後見制度利用促進シンポジウム	7月5日(土)	13時~16時30分	認知症高齢者等の判断能力が不十分な人の財産を守り、生活を支える制度である成年後見制度の講演、シンポジウム／対象=一般／定員=300人／費用=無料／申込方法=要問合せ	千葉市生涯学習センター	☎043-204-6012 千葉県後見支援センター
17 センター内ホタルの水路で生きものを探そう	8月5日(土)	9時30分~11時30分(雨天中止)	ゲンジボタルが生息する水路で、水辺の生きものを観察しよう／対象=小学生以下は保護者同伴／定員=20人／費用=無料／持ち物=要問合せ	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
18 夏のスペシャルウィーク さとの夏遊び	8月9日(土)~11日(日)	詳細は7月下旬発表	ガサガサ(水辺の生きもの探り)、水でつぼろ、昆虫観察など、さとの夏遊びしましょう／対象=小学生以下は保護者同伴／費用=イベントにより有料／持ち物=要問合せ	千葉県いすみ環境と文化のさとセンター	☎0470-86-5251 千葉県いすみ環境と文化のさとセンター
19 第62回予防医学事業推進全国大会	10月27日(金)	10時~15時30分(受付9時~)	記念講演:鎌田正氏、文化講演:増田明美氏、特別講演:戸口田淳也氏／定員=1,000人／入場=無料※要事前申込、昼食付／URL=http://kenko-chiba.or.jp	幕張メッセ	☎043-246-0350 公益財団法人ちば県民保健予防財団

会員募集・イベントコーナーの原稿についてのお願い

- 会員募集・イベントとも内容を簡潔にご記入ください。 ●連絡先は、日中連絡のとれる電話番号をご記載ください。
- 会員募集は、公平性の観点から1団体年間2回以内の掲載とします。 ●会員募集は、市内の公共施設等で活動している団体のみ掲載とします。
- イベントコーナーは広く市民に参加を呼びかけるものです。主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載をご遠慮ください。

★会員募集・イベントの転載については、主催者等に確認をお願いします。

きれいな川を取り戻そう

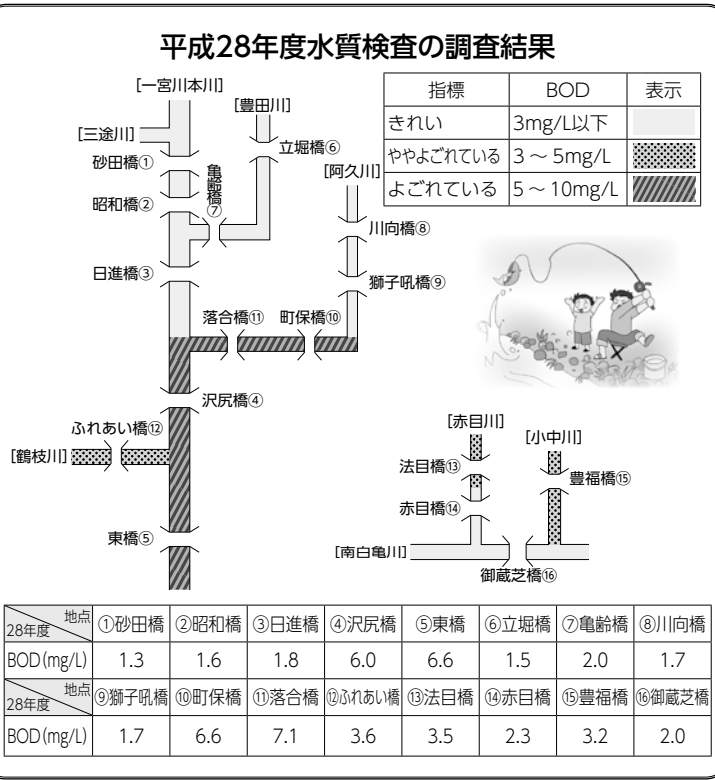
水質検査を実施しています

市では、定期的に市内を流れる河川の水質検査を実施しています。平成28年度の調査結果は、左図のとおりでした。

河川の汚濁指標であるBODを見ると、水質は改善されてきていますが、環境基準値（B類型）である3mg/L

以下を達成していない地点も多くあります。河川の水質汚濁の原因は、生活排水の影響が考えられます。使い古しの油や残った油は、直接流しに流さない、使った食器等を洗うときは、三角コーナーなどを利用して

指標	BOD	表示
きれい	3mg/L以下	
ややよごれている	3～5mg/L	■
よごれている	5～10mg/L	■



生ごみの流出をできるだけ減らすなど、家庭から出る水を汚さないようにしましょう。



単独処理浄化槽を設置している家は、生活排水を未処理で流している状況です。生活排水も処理できる合併処理浄化槽への転換を促進しています。また、浄化槽を設置されている方は、定期的な保守点検・清掃、法定検査を実施してください。

※BOD（生物化学的酸素要求量）は水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が高いほど汚濁が進んでいます。

お問い合わせは、

環境保全課（6階）

☎(20)1504、FAX(20)1604へ。

文芸コーナー

俳句

団らんの去って幾とせ春の宵 伊藤 薫
 鹿尾菜千瀬戸の浜辺や春ウララ 高橋 良昌
 庭先に紅白梅が寄りそって 河野 智子
 冬茜夢の舞台は東の間に 武居 敬子

短歌

「神ってる」固有名詞を冒読す 菊地ミトリ
 国語の乱れを許している

川柳

譲られた席で歳の差計られる 山野井和音
 ローカル線隣町へのオラが足 高橋由紀子
 日本が好きで台風また曲がる 塩田 加門
 生き抜いた昭和回顧の立ち泳ぎ 福田 研治
 結婚は互いのわがまま持ち込んで 横田 清
 健康寿命サプリメントを虚飯にする 荒木庄二郎
 A-1に勝負師達が乗っ取られ 稲子 勝久
 格安を信じ破綻の家族旅 大井 康章
 通学路ひよこピヨピヨコランドセル 大久保 稔
 物忘れ呆けと認知の聞き合い 小野與四法

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。

●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。

※俳句、短歌、川柳の原稿送付先 千297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。

いきいき 仲間たち



“地域のために” が原動力!! 山寺を守る会

▲山寺とは、本納城址への山道にある蓮福寺を指します

市では、市内の魅力あふれる、地域の重要な景観52箇所を景観資源として平成24年に選定しました。その景観資源の一つに、本納にある戦国時代の城跡「本納城址」があります。この「本納城址」までの道のりを整備・清掃しているのが、地元自治会有志で結成されている「山寺を守る会」の皆さんです。メンバーは、若手からベテランまで幅広い年齢層40人程で構成されています。以前は、地元住民が各自で清掃などをしていましたが、24年前に会として発足。定期的集まり行動することで、自治会活動の一端を担うまでになりました。

山登りやお墓参りをする方に喜んでもらいたいとの理由から、景観を保つための清掃や草刈りはもちろん、頂上までの山道に土のうを積む

などして、利用者の安全確保に努めています。毎年、山に登る人が増える初日の出や桜の季節の前には、活動日を増やして対応するそうです。

「活動を通じて自治会の結束力も高まっている。山寺の会は、皆にとってのよりどころでもある」と会員の皆さんは口をそろえます。地域のつながりが弱まっていると言われる現在ですが、強い絆がそこにはあるようでした。

最後に比企会長は、「小さな事かもしれないが、継続的に活動することで地域の活性化に繋がりたい」と今後の目標を語ってくれました。



▲山道途中の池の清掃も行っています

防災・防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信


**もばら安全安心メールを
ご利用ください**



◆パソコンやスマートフォンからは、
「茂原市公式ウェブサイト」→「もばら安全安心メール」
◆スマートフォン以外の携帯電話からは、
右の二次元コード



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・ファックスに配信するサービスも行っています。
お問い合わせは、総務課 ☎(20) 1 5 1 9、FAX(20) 1 6 0 2





- 防災行政無線が再確認できます
フリーアクセス しみんは 1 1 9
0120 (438) 119
- 携帯電話、PHSからは
☎ 0475 (22) 7290

災害情報確認

【利用例】

- NHK総合テレビのデータ放送⇒
「dボタン」⇒「地域の防災・災害情報」
⇒「避難情報」で確認。
- Yahoo!Japan⇒「天気」⇒「避難情報」
⇒「都道府県を選択」⇒「千葉県」で確認。

日曜・休日当番医 ※診療時間は9時～17時です

	《内科系》	《外科系》
6月4日①	すだ内科医院 ☎24-7717	宍倉病院 ☎24-2171
6月11日①	東部台医院 ☎22-2455	塩田記念病院 ☎35-0099

※都合により、変更する場合があります。救急患者の方が優先となります。
中央消防署指揮情報係 ☎24-0119、☎25-8448へお問い合わせください。

子ども急病電話相談 実施：千葉県

お子さんの急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。

8 0 0 0 ☎043(242) 9 9 3 9
(プッシュ回線・携帯電話) (ダイヤル回線)
相談日時 毎日 19時～翌6時